

鳥取県西部地震で活かされた 鳥取県の地震防災対策

危機管理技術研究センター 地震防災研究室
主任研究官 真田 晃宏



1. 地震による被害

2000年10月6日13時30分、鳥取県西部の山間部を震源とするマグニチュード7.3の地震「平成12年(2000年)鳥取県西部地震」が発生し、鳥取県境港市と日野町で震度6強の揺れを観測した(図-1)。今回の地震は、1995年1月の兵庫県南部地震以降で多数の被害の生じた初めてのものであった。鳥取県を中心に負傷者182名、全壊した住家434棟、半壊住家3,094棟、その他道路、河川、水道等インフラ施設に被害が生じた。

今回の地震では震度の大きさの割には死亡者は発生しておらず、負傷者の発生率も低かったが、この理由については被災地域の木造住宅の耐震性、地震発生の季節、時刻等が指摘されている。鳥取県では、1995年の兵庫県南部地震の教訓を踏まえ、防災担当組織を強化し、着実な準備を進めていたため、地震発生後、スピーディに適切な対応がなされたことが報告されている。

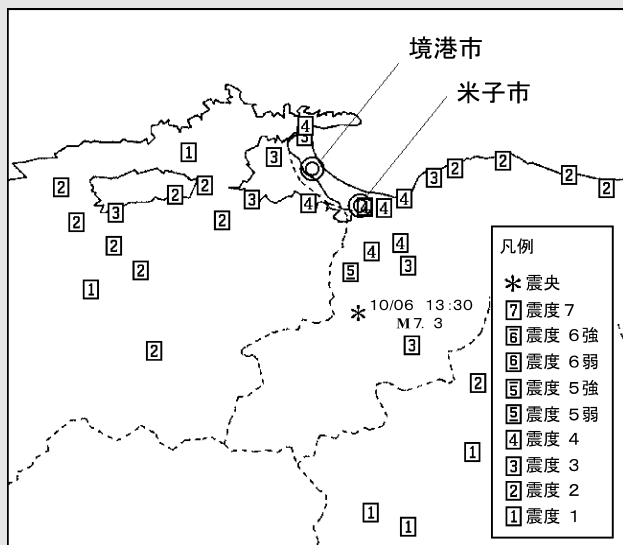


図-1 鳥取県西部地震の震源位置と各地の震度分布
(気象庁報道発表資料に加筆)

2. その時、鳥取県では

地震発生直後県庁では災害対策本部が設置され、地震発生50分後には鳥取県消防防災ヘリコプターが被災地域の映像を本部へ電送するとともに、情報収集を行っている。また、翌日からは県職員を被害の激しかった市町村へ応援として派遣したほか、県の保有する資機材を供与したことにより、大きな力となった。さらに、生活関連物資

の災害時の提供も事前に事業者と協定を交わしていたことから円滑に行われた。

3. 実戦を想定した着実な準備

着実な準備の具体事例として、県、消防、警察、自衛隊等災害対応関係機関の連携を強化していたことが挙げられる。事前に災害時の関係機関間での協力体制、連絡体制を確認するとともに、訓練や必要な備えを協力して行うこととするなど日頃から意思疎通を図っており、このことが今回の地震における初動期に活かされたと指摘されている。また、各機関で保有する資機材等の情報を事前に相互に把握することで、地震後の対応においてどの機関に何を依頼できるか、という発想ができ非常に有効であったとのことである。

災害時の行動マニュアルについては、各職員が行うべき任務を定め、訓練を通じて内容を検証し、かつ習熟していたことが迅速な初動対応につながった。さらに、防災訓練を繰り返し実施することにより危機管理意識を持続させる効果もあった。防災訓練を通して、規定された様々な内容が実施できるかを吟味し、実行できるようにマニュアルを変更するとともに、そのためのスキーム作りも行った。例えば、避難所への食料供給を仕出し業者等から供給するよう変更し、同時に業者と協定を締結していたことで、スムーズに避難所への食料の供給ができた。ともすれば防災訓練は年中行事の1つとして危機意識に欠けたものとなりがちであるが、参加者が実戦を念頭に真剣に実施することにより、いざという時に生じる課題を事前に把握し改善しておくことができることが分かる。

4. 適切な災害対応に向けて

兵庫県南部地震の教訓が活かされ事前の地震防災対策が功を奏した一方で、個々の施設管理では、災害対応上の課題も幾つか挙げられる。例えば、初動期の被災状況把握の遅れや、地震発生後の各種情報連絡の遅れ、復旧期の余震や降雨による二次災害への対応等である。当研究室においても、このような現場対応上の課題の解決に向けて技術的支援を行うために、リモートセンシング技術の活用による被害概要の把握の迅速化、情報技術を活用した情報共有等情報管理、シミュレーションによる災害対策体制の事前評価等の技術開発を進めているところである。